

平成 18 年 12 月

第三回 高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会

議 事 要 旨

議事内容

1. 議事次第

- 1) 高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー特定事業計画（素案）
- 2) その他

2. 主な議事内容

高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー特定事業計画（素案）について

- ・ 歩道のカラー舗装化については、視覚障害者誘導用ブロックとの輝度比に配慮する。ほか、色・素材・コントラストなど歩道のデザインにも配慮する。また、景観と安全性のバランスを取る必要がある。
- ・ 都市計画マスタープランで「緑の散歩道」に指定されている道路については、植栽を確保しながら歩道幅員を拡幅する必要がある。
- ・ 案内・サインについては、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、西武鉄道株式会社それぞれのサインマニュアルに応じて作成している。駅間のサインを特定事業計画とは別に検討する必要がある。
- ・ どのような機能のトイレがどこにあるのか等の案内・サインを検討していく必要がある。
- ・ ホームドアの整備については、特定事業計画にはないが、各社の検討状況や整備の進捗状況等については、各事業者から報告してもらう。

3. その他報告事項

東日本旅客鉄道株式会社

- ・ 委員の皆様の意見・要望を参考に、高田馬場駅の多機能トイレのドアの整備を見直した。そのため、完成時期が平成 18 年 10 月から 12 月に変更になった。